

テンポス

TEMPUS

第2号



印の窟「和泉宮羽焼」の刻印を持つ陶器片

貝塚跡では、平成2年3月から6月にかけて行なわれた貝塚寺内町遺跡の発掘調査で、「和泉宮羽焼」の刻印を持つ陶器片が見つかりました。「和泉宮羽焼」の窯は、従来などから貝塚寺内に存在すると推定されていましたが、今まではっきりとした確証がつかめませんでした。今回、刻印を持つ陶器片が出土したことによって、印の窟とされていた「和泉宮羽焼」の窯が実在するということがはっきりしました。

「和泉音羽焼」—刻印を持つ陶器片が伝えるもの—

調査でもお伝えしたように、平成3年に行った発掘調査において、「和泉音羽焼」の刻印を持つ陶器片が見つかりました。陶器片が見つかった調査地の町道跡からは約25m点にもおよぶ発掘調査区画などを発見しましたが、それらを得らなくて整理している間に、陶器小鉢の底に長方形の枠で囲んだ「和泉音羽焼」の銘が刻印されているのを発見したのです。

「和泉音羽焼」については、大日本窯業協会編『日本近世陶業史』の中で、その名称を「音羽焼」とし、「寛政四年（1827）八月、山城国京都五条通舟井半右衛門なるもの、和泉国宮田郡船岡町に窯を、陶器製造を創め、先より明治十六年（1883）九月、酒井半右の晩年に至るまで、連続焼成せり」と書いてあります。現在の貝塚発掘した貝塚遺跡では、未製品を含めた陶器片や道具類などが散在しており、この周辺に工房・窯場などが存在するものとし、そこで見つかっている陶器が文脈にある「音羽焼」であると推定してきました。周辺に散布している陶器片は濃青色の生地に緑色に発色する図柄を焼けたもので、白く化粧掛けをしたものなどで、その種類には土鍋、土鍋、行平鍋、片口鉢、仏座瓶やろうそくを立てて焼かせる土灯明具などがあります。「和泉」音羽焼」と同様の陶器は江戸時代の終わりから全国で次第に生産が開始され、大流行しました。「京都系陶器」と呼ばれ、自家や京都などからも見つかりいま



図1
発掘調査
出土陶器



図2 位置

すが、各地の窯場の生産状況はよくわかっていません。平成3年度には、窯場の推定地から西に約250m離れた場所にある発掘調査地の発掘調査において、同様の陶器が約25m点出土し、「和泉」音羽焼」の存在を強く裏付けるものとなりました。

貝塚遺跡で焼かれていた「和泉」音羽焼」は発掘調査の調査などから、大阪府内で広く流通していたことが明らかになっています。しかしいずれも推定の域をでるものではなく、考古学の成果を客観する確実な文献資料や出土資料の出現が待たれていました。

今回発見された刻印を持つ陶器は調査区北部の焼成土坑（穴—1100）から出土したものです。貝塚市内や他の地域にある「京焼系」の陶器と同様のもので、陶器の形、書体からみて室町時代中頃以降の製品であると考えられ、他の陶器の年代とも合います。この発見により、今までの「音羽焼」に関する推定が正しかったことが証明でき、名称も「和泉音羽焼」であることがはっきりとしました。

今後は京都にある窯場との関係や瀬田寺窯場焼といわれる信楽品との関係、また全国に窯場が広がっていく様子や「和泉音羽焼」の流通地域の検証など、多くの課題が残されています。これらの課題の解明によって、貝塚遺跡を中心とした京阪地域の近世から近代にかけての窯業生産とその流通が明らかになり、当時の生活文化を考える絶好の資料となるでしょう。

平成8年度埋蔵文化財発掘調査成果

平成8年度は32遺跡、32ヶ所の埋蔵文化財発掘調査が行われました。ここでは平成8年4月から平成9年1月までの発掘調査の一覧表と平成8年6月まで行われていた日原市内河邊跡の発掘調査の成果について紹介します。

1. 平成8年度埋蔵文化財発掘調査一覧表(平成8年4月～平成9年1月迄)

遺 跡 名	調査件数	調査面積(m ²)	内 容
加納・神前・島中遺跡	4	83	奈良～平安・中世にかけての集落を確認
新井・鳥羽遺跡	3	13	中世の調査跡を確認
石才中遺跡	2	17	遺構、遺物無し
畑田遺跡	3	58	中世の集落を確認
穴畑跡	4	28	近世の集落、耕作地の発見
土生遺跡	2	483	室町時代中葉～初期の集、江崎時代の集、中～近世の集落等も発見
水塚遺跡	1	24	遺構、遺物無し
新井ノ池遺跡	2	18	中世の大集、惣太屋の確認
地蔵堂岡寺	1	9	中世の包含層を確認
日原市内河邊跡	6	288	江戸時代後半～幕末の集落を確認
水塚般若寺跡	1	403	中世の集、集落、土坑、江戸時代の井戸等も発見
穴西遺跡	2	728	中世以降の土地利用の状況
地蔵堂遺跡	4	51.5	中世の包含層を確認
畑田遺跡・畑田岡寺	1	4	遺構、遺物無し
新井・鳥羽北遺跡	2	38	遺構、遺物無し
堀ノ七遺跡	1	3	遺構、遺物無し
新岡寺	1	3.8	古代、中世の包含層を確認
和遺跡	1	800	中世の集落の北遺構を確認、更替のつまった土坑、井戸等の発見
平塚北遺跡	1	4	中世の包含層を確認
津和遺跡	1	14	遺構、遺物無し
栗原池西遺跡	1	87.3	遺構、遺物無し
岡地遺跡	1	4	遺構、遺物無し
水田二ノ戸遺跡	2	34.82	中世の包含層を確認
窪田ハマダ遺跡	2	127.5	中世の耕作地、溝等も発見
北越遺跡	1	18	中世の集、土坑を発見
石才遺跡	1	3	遺構、遺物無し
清見遺跡	1	30	遺構、遺物無し
玉子遺跡	1	22	中世の包含層を確認
堀生中遺跡	1	4.7	遺構、遺物無し
三ヶ山西遺跡	1	100	穴西の集落跡の発見
堀遺跡	1	7	中世の包含層を確認
海軍遺跡	1	982	調査中、中世の中世の施設、遺構等も発見
合計	52	5752.82	
遺跡外調査箇所	17	428	調査に4ヶ所の遺跡も発見
総合計	69	6181.82	

2. 発掘調査成果報告

貝塚寺内町道跡

貝塚寺内町は天文14年（1545）に紀伊熊野寺から石室持了尊を遷えたことに端を発し、その後熊野寺を中心として栄えた一向宗の町です。貝塚寺では中世～近世の城郭寺院跡として、当時の町域を道跡として取り扱っています。

今回の調査は市立北小字校境内運動場建て替えに先立って行なったものです。ここは道跡の中心部である熊野寺の社域内と推定される部分に当たります。調査区は開発によって破壊される部分に約80㎡の範囲で設定しました。

調査区内は、既述の運動場の基礎とその植林時の根柢によって、大断に道跡を破壊されてきました。しかし、残る部分では約20cm～1m以上の遺土の下に遺物を含む層が2層存在し、多数の遺物を発見しています。調査区は段丘の下に存在しているため、調査区の地盤には厚い砂の層が埋積しており、海方向に傾いていました。

調査区東側では幅4.5m、深さ1.8mを掘る溝を発見しており、熊野寺を語る内堀的なものと考えられます。この溝からは瓦が多く出土しており、他に木製品、土師器（はじざら）、中国製輸入陶磁器が出土しています。この溝の時期については、出土した遺物の年代から江戸時代前半までさかのぼる可能性があります。これは當時の熊野寺の状況を知る大変重要な道跡であるといえます。

また調査区の西部では8ヶ所で井戸を発見しています。調査区南西で検出した井戸は3つの井戸が寄り合っており、最初の井戸がつかわれてから二度のつくり替えが行われていることがわかっています。3つとも井戸の底に、底を抜いた木製の桶を使用しており、上部は瓦葺でした。井戸内部からは、瓦



のほかには陶磁器、漆塗りの桶、箸などの木製品が出土しています。また、掘り方部分からは唐津焼の甗、中国製輸入陶磁器などの破片も出土しており、これら井戸の時期も江戸時代前半までさかのぼる可能性があります。

他の3つの井戸は江戸時代後半のもので、ともに瓦葺の井戸でした。その内2つは埋められた状態で、一つは掘削の石を遺にして、埋め戻しが行われていない状態で発見されました。

井戸のとなりでは、木塚竈（すいまんくつ）を発見しています。木塚竈（すいまんくつ）とは陶磁器の甗を蓋として伏せて置き、竈に開けた穴から火を通らせ、その木塚が反響する音位を鑑賞するもので、江戸時代後半に多くつくられました。多くは茶室のある庭園などに用いられており、道跡の性格を考える上で重要であるといえます。

また、今回表紙などで紹介している「熊野宮装束」の刺繍を持つ陶器片は、調査区北部のゴ1捨て穴（埋戻土坑）から出土したものです。ゴ1捨て穴からは、そのほかにも瓦や陶磁器、魚の骨や貝などがたくさん出土しています。陶磁器の年代などからこの穴は江戸時代後半から明治時代にかけてのものと考えられます。また、魚の骨や貝などは当時の人々の生活を窺うに物足り、「和服宮装束」の陶器片が発見されただけでなく、このゴ1捨て穴の持つ意味は大きいものといえます。

このように今回の調査では江戸時代の生活跡が多数発見されました。熊野寺は中世に寺内町が創られて以来、その中心的な寺院として大きな役割を果たしていました。今回発見した道跡は、いずれも熊野寺が強固な力を発揮していた時代のものであり、今は埋もれてしまった熊野寺社域内の様子を知り知る良い資料となるでしょう。



調査区・道跡の位置図

市内文化財紹介 妙順寺の六字名号

札幌市郷土資料館では、平成7年度から創設の歴史資料についてより詳しく検討するために文化財専門調査を実施していますが、平成8年度は本島地区を中心とした本島地域の調査を行いました。その中から今回は妙順寺(みょうじゆんじゆ)の六字名号(ろくじみょうごう)を紹介します。

妙順寺は、本島本島地区に所在する浄土宗曹洞宗古刹の寺院です。15世紀前半、本願寺覚如が当地の権家に滞在した際、仏門に帰依した高次衛太郎(高門等が関基であると伝えられています。高氏は本島殿とも呼ばれ、本島各一帯に勢力を持った豪族でした。これらの考證を伝えるものとして「伝記記『妙順寺之記』」などがあります。

さて、このような場合に由来するものに蓮華華とみられる「六字名号」があります。初期曹洞宗において、本尊「尊号」は、宗祖遺業をはじめとして「釋迦十方無阿耨如來」(じゆみょうじつぽうむげごう)による10の十字名号が一般的でした。蓮華も当初は伝統を重視して、創意を加えるのみという立場から、十字名号を副本通りに全面的箇字書(かごじがまじ)で表現していました。ところが、寛正8年(1629)の創始宗匠による本願寺統縁以降、そのときの攻撃対象が十字名号であったことから、代々保持してきた宗祖真傳の六字名号より形骸を得て、「南無阿彌陀仏(なむあみだぶつ)」の六字名号を講読し、下付するようになりました。そのほとんどは行草書体の軟本蓮書であり、無縁・無署名が原則です。

蓮華は、本願寺教団を強固なものにするため、膨大な量の六字名号を本寺や門徒へ下付しています。本史料も書源や筆法から、明徳3年(1606)に蓮華から妙順寺道門に下付されたものと思われます。また、下方の蓮華は、六字名号が本尊であることを象徴するものですが、一部、後に墨を加えられています。



六字名号(軟本蓮書、87.5cm×33.5cm)



妙順寺

地元で伝わる盆踊り「貝塚三夜音頭」の継承をめざして ー貝塚三夜音頭継承連絡会の活動が始まるー

貝塚の伝統的な盆踊りである三夜音頭継承をめぐり、地元継承会が中心になって「継承連絡会」を組織、活動を始めています。

三夜(さんや)音頭は、旧国室方内町地域ゆかりの盆踊りです。戦前までは旧津北志高村・旧麻生郷村の地域を中心に、早稲田や泉野町、新井のあたりで踊られていました。昭和年間(昭和前期後半)に本郷町の御厨上人が貝塚に寺を移したことを機に、民衆が三日三晩踊り続けたといわれるから、三夜の字を使っています。

戦前は、南町の商店で踊られていました。ところが、踊りの中心が若いことや、元気が悪いことなどの理由で次第に若者から敬遠され始めました。第二次世界大戦で男性が兵隊に出征ようになること、とくに「元舞打ち」が不立となるなど、また女性も結婚後には専ら地方自治会が中心になったことなどから、江戸音頭や河内音頭が好まれるようになっていきました。戦後、昭和後半までは南町や中北町で踊られていましたが、これも次第に江戸音頭などに取って代わられるようになっていきました。

昭和後半、南町の住民を中心に有志が集まり、北校区の青年会有志の協力の下で8月24日～25日に慈徳神社境内において復活、翌年4月に保存会が結成されました。その後は保存会により、毎年8月24～25日に慈徳神社境内で行なわれてきましたが、構成メンバーの高齢化、参加者不足などの理由により徐々に衰退し、平成9年に24日に保存会は解散されました。

その後、地元有志継承会にて「継承をめざして」という気運が高まり、踊りの継承が始まりました。町会や旧保存会のメンバーに協力を求め、音頭や元舞をめぐり、

「継承めざして」や継承会の懇話会に出席しました。8月14～15日には慈徳神社境内で、以前から開催している「子ども盆踊り大会」終了後に三夜音頭を踊っています。



この舞を継承会の方々に限定せずに地域に広げていくことを目的として、昨年10月に貝塚三夜音頭継承連絡会が結成されました。連絡会の会員のうちが中心ですが、旧保存会や同郷連盟のメンバー、無縁継承会の会員の方々も参加しています。

今後は、地域の子どもたちにもっともっと参加してもらうことを目指しています。



「子どもたちに伝えていきたい」

貝塚三夜音頭継承連絡会代表者
・ 橋田 幸子さん

三夜音頭は貝塚に舞いで来たときから知ってはいいましたが、遠く行って、あまり関心はありませんでした。平成9年に保存会が解散したと聞いて初めて、ああ残念なことだ、と思いました。継承会の会員の方々も同郷の音頭の方でしょう。今は、地域に伝わる文化を継承していくことに意義と喜びを感じています。地域の子どもたちにもこの思いを伝えていきたいと考えています。

◇貝塚三夜音頭の特徴◇

音頭は、4拍子で「さんや」と呼ばれる短い小舞形式で、踊り手は、1人でつなぎながら音頭も踊っています。原則は、音頭舞や伴舞舞などを別にしたもののほか、貝塚の旧所帯内や、旗ヶ谷などといつ、音頭のものがあがる。音頭舞は基本的に女性で、旗に尻帯はない。

旗子は、音頭の音頭に合わせるものですが、音頭と音頭をつなぎ役に比較的長く入る。やぐらの上で、正として男性が行う。

音頭は音頭舞で、踊り手は女性である。音頭の踊りはやぐらと土俵から結成した場所を舞ったが、旧保存会境内ではお盆のようにやぐら、やぐらと土俵を切り替わり舞った。専門家の分析によると、音頭の振り出しの時間的かつワンと早く、音頭に2つが対応して2つ、舞い手もあがる。

元舞は始め本舞を意味、やぐらに舞って音頭する。打ち手は男性で、音頭に合わせる本舞の振り出しから打つ。「さんや」がとよばれる半拍、1拍、2拍目が舞い、1拍は「アア」と呼ばれる音頭出し、2拍の半拍を使用する。打ち手が舞い、4拍目に旗手も音頭となることから、音頭舞有数の音も短い部分である。



蘇れ！ブナの森

天然記念物和泉葛城山ブナ林

厚狭町市・具志郡にまたがり和歌山県境に分布する和泉葛城山のブナ林は、ほとんど人の手が届いていない天然林であり、ブナの個体群によって純林をつくっていることから、大正15年、和泉葛城山の天然記念物に指定されました。しかし、伐採や林道・ハイキング道の開設など開発による周囲の環境の変化のために、大木などを中心として本数が減少してきています。

そこで、貴重な自然遺産を保全していくため、昭和44年に和泉葛城山ブナ林保護管理調査委員会が設置され、和泉葛城山のブナ林の生態について調査が行われてきました。その結果、和泉葛城山のブナ林の生態を維持していくには6aでは面積が狭すぎることで、今後保護管理をはかると同時に周囲にもブナを増やしていくかなくてはならないことなどがわかり、平成4年に大府府が、天然記念物の指定区域（コアゾーン）の周辺の森林的6aを緩衝林帯＝バッファゾーンとして指定しました。以降以降では委員会の助言を受けながら保護管理のための事業を展開しています。

ブナは豊稔年・不稔年が交互にあらわれ、6~7年に1度しか豊作が望めません。調査、調査員大府みどりのトラスト協会が中心となり、豊稔年だった平成5年度に採取したブナの種子を育苗しているところであり、この苗木をバッファゾーンに



ブナ林



苗木を植えて仕立て

植栽しブナ林化を図っていくと同時に、自然観察会、防虫パトロール、防大木地の設置を実施し保全事業をすすめています。

平成9年12月には、「全樹性林指定の要」の指定区域がなされ、名称も「全樹性林指定区域」となり、そのシンボルとしてブナ林の天然記念物指定区域は指定区域の特別保護地区ともなりました。以降では、今後においても大府府・厚狭町市・和泉葛城山みどりのトラスト協会とともにブナ林の保護管理のための事業を推進しています。

